令和3年6月8日(火)

公益社団法人 戸塚法人会 きぎょう講習会



老後資金不足の不安解消

~『不安』という病魔はサイフの健康を害する原因~



FP事務所 **ライフパートナーオフィス** ファイナンシャルプランナー 石村衛

老後の備え



お金と老後生活を「見える化」する

いま、人生のどの 時点にいるか? 今後の人生はどの ようにしたいか?





いま、お金は どのくらいあるか? 今後に見通しは どうか?

無関心

ポケットからお金が落ちて も気づかない!



知ろうとしない

知らないことは恥ずかしくない!

一生懸命なのに・・・

お金で苦労する人の特徴

努力が嫌い

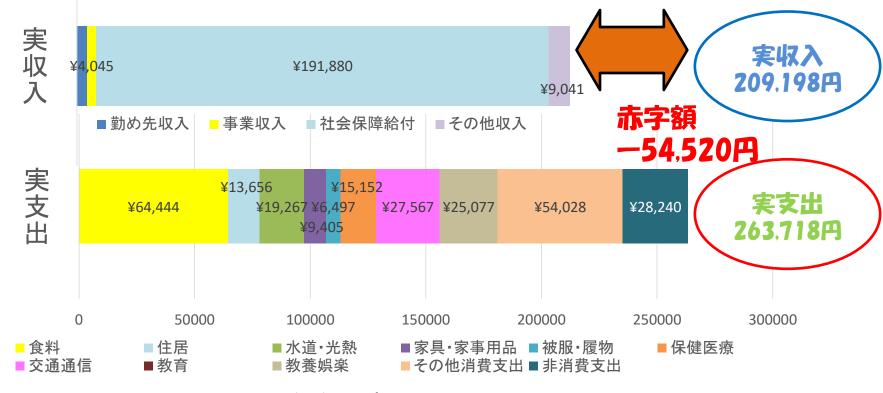
楽な道を選ぶほどお金に嫌われる!

目の前ばかり

時には将来のことも 考えてみる!

若後資金

高齢者夫婦世帯の収入・支出



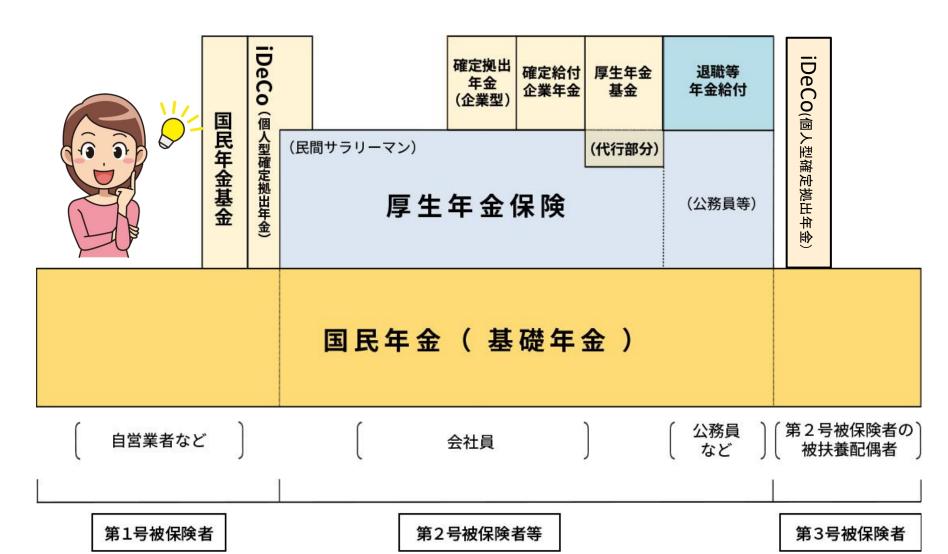
金融庁:金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」P10より 【高齢夫婦無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上夫婦のみの無職世帯)】



月額赤字額54,520円×12か月×30年=1,963万円

年金不足2,000万円問題の根拠

年金制度の再確認



年金準備の優先順位

1 3

- 1. 公的年金(厚生年金·国民年金)
- 2. 公的補完年金(個人型確定拠出年金・退職等年金給付など)
- 3.お金を残す仕組みの構築
- 4-1 民間の積立預金や年金保険・不動産経営など
- 4-2 つみたてNISAを活用した積み立て運用
- 4-3 住宅ローンの繰上げ返済など債務の 圧縮 _____



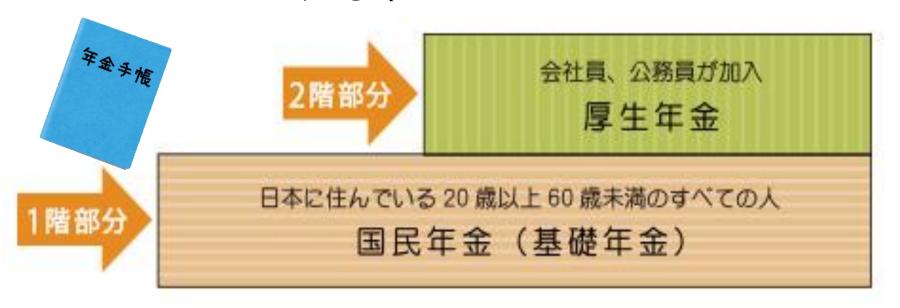
公的年金は あくまで生活費の土台 足りない分は自助努力!

公的年金の基本

公的年金ってなに?

加齢・障害・死亡などの予測することのできない将来 のリスクに対して、社会全体で支えあう仕組み

- ▶ 厚生年金…会社等に勤めている人が入る年金
- ▶ 国民年金…自営業者、20歳以上の人(無職・学生など) が入る年金



公的年金の保険料と支払期間

国民年金

(第1号被保険者) 自営業・大学生・無職等

厚生年金

(第2号被保険者) 会社員·公務員等

国民年金

(第3号被保険者) 専業主婦等

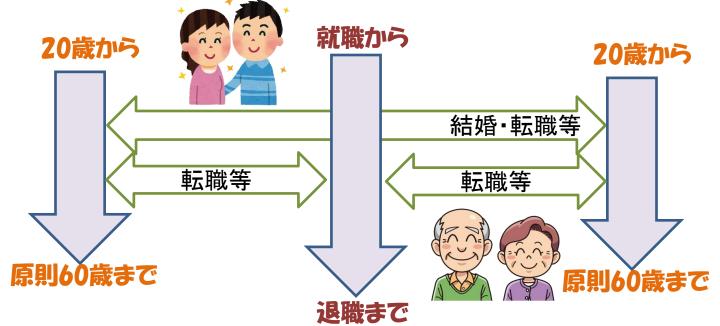
月額16,610円(定額)※

※ 2021年度価格・料率

月額給与18.3%※ 国民年金保険料部分を含む (勤め先が半分負担)

保険料負担なし

国民・厚生年金の加入期間など資格期間(合計月数)は、最低120ヵ月以上が必要



公的年金の特徴

- 1. 保険料納付は税金優遇(全額所得控除)
- 2. 年金受取時も税金優遇(公的年金等控除)
- 3. 受取年金は賃金・物価に部分対応(マクロ経済スライド※)
- 4. 老後の年金に加えて障害・遺族年金がセット
- 5. 老齢年金は終身受け取り
- 6. 基礎年金給付は国税半額負担
- 7. 厚生年金は事業主が保険料の半分を負担
- 8. 受け取り開始は、原則65歳

☆早期受取(月数×0.5%の減額)☆受取延期(月数×0.7%の増額)

9. 所得がない、または極端に少ない場合には、保険料納付 猶予・免除の仕組みがある

※マクロ経済スライド 2021年度

賃金や物価による改定率がマイナスの場合には、マクロ経済スライドによる調整は行わないこととされているため、令和3年度の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われません。なお、マクロ経済スライドの未調整分(▲0.1%)は翌年度以降に繰り越されます。

公的年金に入っていると

・老齢年金

加入者が65歳以上になったときに受け取る年金。

- ・障害年金
 - 一定の障害を負ってしまった場合に受け取る年金。
- ・遺族年金

加入者が亡くなってしまった場合、その遺族(配偶者・子ども)が受け取る年金。



未加入で無年金状態になると大変! それに代わる選択肢はあるの???

公的年金の課題

年金受給期間の拡大

	年金受取		男性		女性
	開始年齢 ※生年月日・性別により 受給開始年齢が異なる	平均寿命	年金受取期間	平均寿命	年金受取期間
1960年	55歳~60歳	65.32歳	10.32~ 5.32 年間	70.19歳	15.19~ 10.19年間
1980年	60歳~65歳	73.35歳	13.35~ 8.35 年間	78.76歳	18.76~ 13.76年間
2000年	60歳~65歳	77.72歳	17.72~ 12.72年間	84.60歳	24.60~ 19.60年間
2010年	60歳~65歳	79.55 声 72 C、 8	.10.55~ .019年 1.41歳_ >.255年間	86.30歳。	2620~ 2019年 87.45歳 ~ 0年間
2017年	60歳~65歳	。 81.09歳	21.09~ 16.09 年間	87.26歳	327.26~ 22.26年間

第4回社会保障審議会年金部会:資料1「支給開始年齢について」、平成29年簡易生命表の概況「参考資料2」より

一人当たりの受取総額は拡大!

公的年金の不安

給付が伸びない (⇔減額) ことへの不満

年金積立金の 運用に対する 抵抗感

少子高齡化

加入記録不備 などによる 年金不信

世代間の負担 と給付格差へ の不満

> 年金財政 悪化懸念

保険料値上げ による負担感 の増大

不安を煽る営業トークに惑わされない!

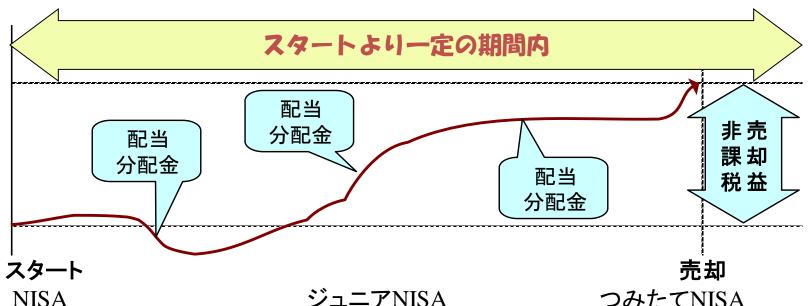
公的年金の将来

- 1. 年金受給開始年齢の引き上げ
- 2. 年金保険料払込期間の延長
- 3. 年金保険料の増額
- 4. 年金給付額増加の抑制



年金で老後を遊んで暮らすのは無理!!!
しかし、公的年金は潰れない!

NISA(少額投資非課稅制度)



- スタート年から最長5年間の期間に受 け取る配当金・分配金は非課税
- 毎年の非課税枠は120万円で非課税 期間は最長5年間
- 対象は、株式・投資信託などの配当・ 譲渡益等が非課税対象となる
- 2023年までの期間限定措置

- 0歳から19歳までの未成年者が対象 で原則として18歳まで引出し不可
- 毎年の非課税枠は80万円で非課税 期間は最長5年間
- 対象は、株式・投資信託などの配 当・譲渡益等が非課税対象となる
- 2023年までの期間限定措置

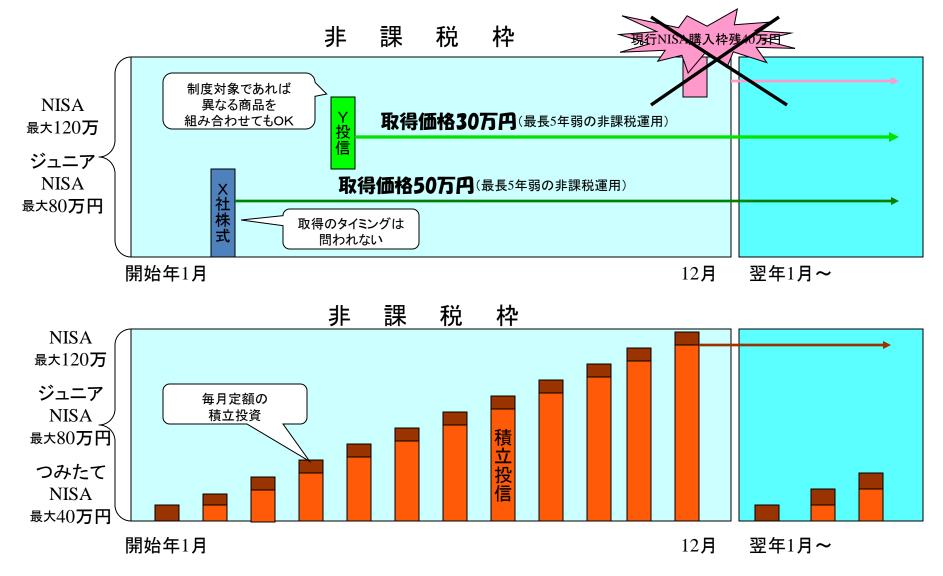
つみたてNISA

- ・ スタート年から最長20年間の期間に 受け取る配当金・分配金は非課税
- 毎年の非課税枠は40万円で非課税 期間は最長20年間
- 対象は、一定の要件を満たした投資 信託などの配当・譲渡益等が非課税 対象となる
- 2037年までの期間限定措置

現在課税口座にて保有している株式や投信などは、NISA口座への移管は不可!

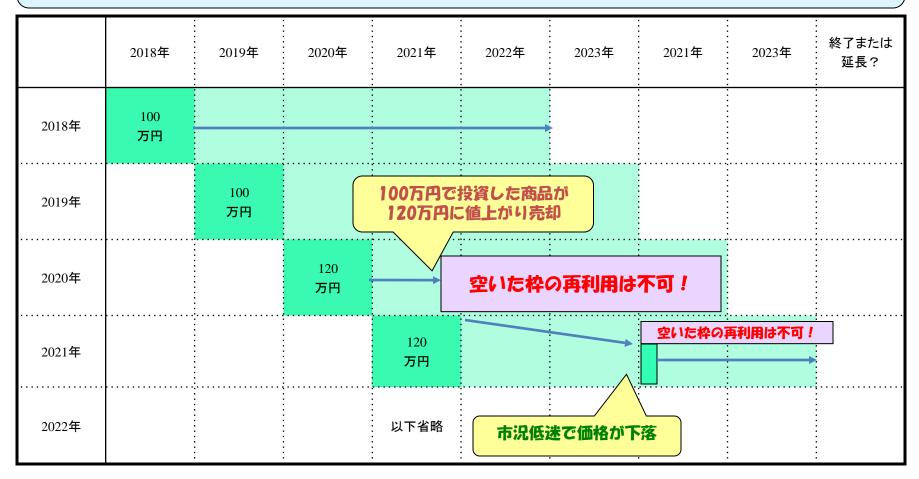
課税口座とNISA口座の損益通算はできない!

NISA(少額投資非課税制度)の使い方



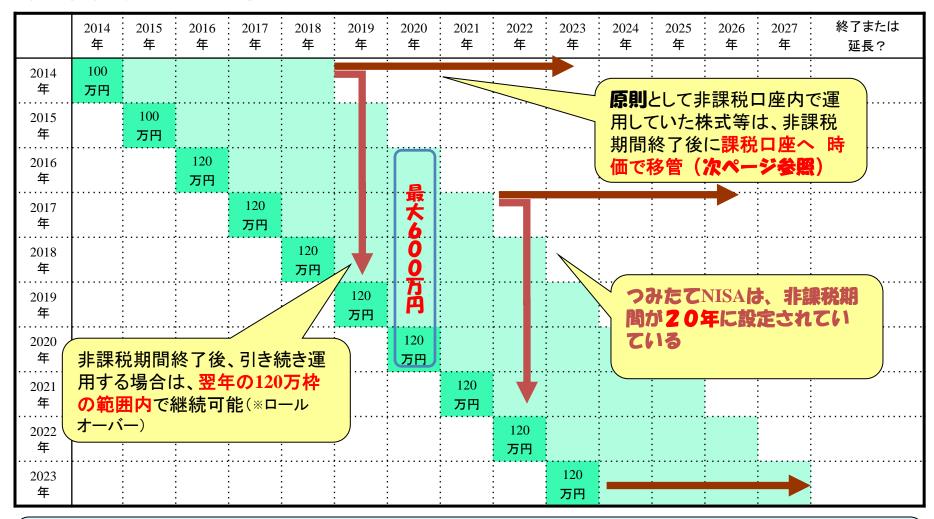
非課税期間中の非課税枠

価格変動による売却または評価額が下落した場合の非課税枠の取扱



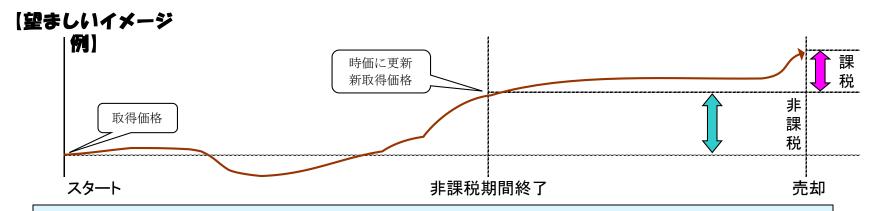
投信などにおける分配金の再投資は、原則として不可!但し、取扱金融機関によっては、スタート年度における非課税 枠に空きがある場合の再投資、あるいは翌年以降の非課税枠に組み入れて可能になる場合がある

非課税期間終了後の取扱



※ 非課税期間終了後においてロールオーバーする場合には、収益の大小にかかわらず全額移換可能。 NISA及びジュニアNISAは、2023年までの時限措置のため、ロールオーバー可能な期間は限定される

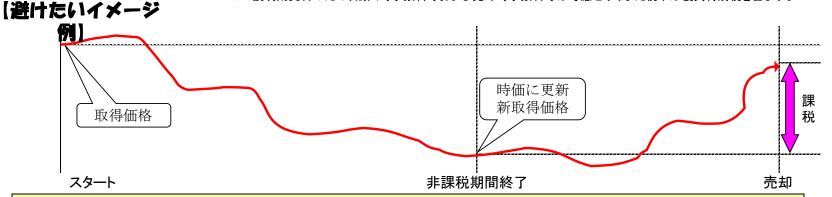
非課税期間終了後に課税口座への移管例



スタート時点で100万円を投資したした商品が、非課税期間終了時点で130万円に値上がりしていた。課税口座に移管した後、さらに150万円に値上がりしたので売却した。

(将来売却価格150万円-5年経過時の時価130万円)×譲渡益税20%=4万円の納税

※ 説明用資料のため、購入時手数料等および売却時手数料等は考慮せず、また税率は復興特別税を含まず。



スタート時点で100万円の商品が、非課税期間終了時点で60万円に値下がりしていた。課税口座に移管した後、ようやく90万円まで回復したので売却した。

(将来売却価格90万円-5年経過時の時価60万円)×譲渡益税20%=6万円の納税

つみたてNISAの対象商品

対象商品	対象指数	売買手数料 (税抜き)	信託報酬 ^(税抜き)	その他
インデックス投信 (国内資産対象)	日経225 JPX日経400 他	ノーロード	0.5%以下	·信託期間20年以上 ·毎月分配型不可
インデックス投信 (海外資産対象)	MSCI World Index S&P500 他	(解約手数料・口座 管理料もゼロ)	0.75%以下	・デリバティブでレバレッジをかけない
アクティブ投信(国内資産対象)	_	ノーロード	1.0%以下	・信託期間20年以上 ・毎月分配型不可 ・デリバティブでレバレッジをか けない
アクティブ投信 (海外資産対象)	_	(解約手数料・口座 管理料もゼロ)	1.5%以下	・純資産50億円以上 ・信託開始以降5年経過 ・信託期間の2/3で資金流入超
国内取引所ETF	日経225 JPX日経400 他	1.25%以下 (口座管理料ゼロ)	0.25%以下	・円滑な流通のための措置が 講じていると取引所が指定 ・最低取引単位1,000円以下 (るいとう)
外国取引所ETF	MSCI World Index SP500 他			・資金残高1兆円以上 ・最低取引単位1,000円以下 (るいとう)

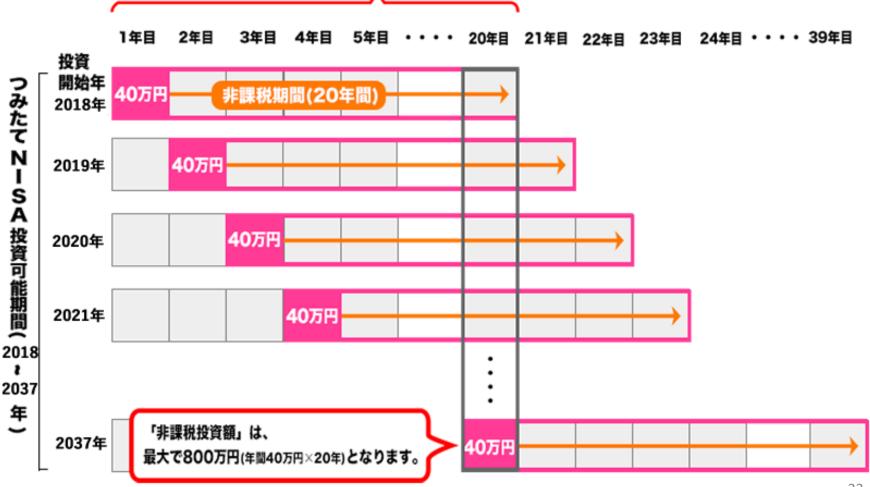
金融庁: NISA特設ウェブサイトより

つみたてNISA対象商品数

193本程度 (2020年12月23日時点)

つみたてNISAの非課税枠

非課税期間は20年間



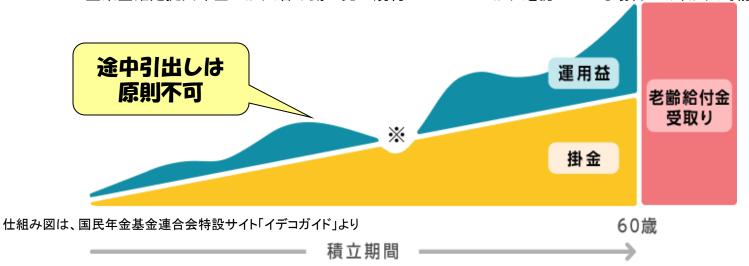
NISA(少額投資非課税制度)のまとめ

	NISA(約1,221万口座※)	ジュニアNISA(約45万口座)	つみたてNISA(約303万口座)
開始時期	2014年1月 ~2023年末 (期間終了後は延長?)	2016年1月 ~2023年末 ※ 2023年までは、5年の非課税期間終 了時点で20歳未満の方は、時価80万円 を上限にロールオーバー可能	2018年1月予定 ~2037年末
対象年齢	20歳以上	0歳~19歳まで	20歳以上
各年の投資上限額	120万円/年(通算600万円)	80万円/年(通算400万円)	40万円/年(通算800万円)
非課税期間	5年	5年	20年
非課税対象収益	譲渡益∙配当∙分配金	譲渡益∙配当∙分配金	譲渡益∙分配金
対象商品	上場株式・投資信託・ET F・REIT等	上場株式·投資信託·ETF· REIT等	基準を満たす投資信託のみ
引き出し(売却)	いつでも任意で可能 18歳まで引き出し不可		いつでも任意で可能
注意点①	各年の限度額以内であれば、 各年度内に随時および積立購入可能		定期・定額購入(積立)のみに 限定される
注意点②	現行NISA・つみたてNISA、の併用不可(いずれか一方のみ) 既に現行のNISA口座にて運用している方は、各年初に現行NISA・つみたてNISAのいずれか一方を選択 の上、選択したNISA口座のみで投信などが購入可能となる。		
注意点③	現行NISA口座、ジュニアNISA口座、つみたてNISA口座の各口座と特定口座、一般口座の損益通算はできない (例えば、特定口座で利益が出てNISA口座で損失が出ても利益と損失を相殺できない)		

iDeCo(個人型確定拠出年金)

企業年金実施している企業の従業員※ 公務員・専業主婦 60歳未満の全員が加入可能! 加入者数約189.2万人 (2021年2月時点)

※ 企業型確定拠出年金の加入者は勤め先が規約でiDeCoへの加入を認めている場合のみ、加入可能となる



※「元本確保型」の商品もありますが投資信託等の商品の場合は元本を下回る可能性もあります。 ※受給開始年齢は、加入期間等に応じて決まります。

iDeCo(個人型確定拠出年金)

【年金受取年齢】→給付の請求手続きが必要

加入期間	受給開始年齢	加入期間	受給開始年齢
10年以上	60歳	8年以上10年未満	61歳
6年以上8年未満	62歳	4年以上6年未満	63歳
2年以上4年未満	64歳	1月以上2年未満	65歳

70歳になっても請求しない場合は、全額一時金として受け取る

年金受取方法は、一時金・年金・一時金と年金の組み合わせの中から選択

【掛金(積立)の上限額】

加入形態	月額上限額	加入形態	月額上限額
公務員	12,000円/月	会社員(企業年金あり)※1	12,000円/月
自営業者	68,000円/月	会社員(企業年金あり)※2	20,000円/月
専業主婦(夫)	23,000円/月	会社員(企業年金なし)	23,000円/月

- ※1 会社の企業型年金規約が個人型確定拠出年金加入を認めている場合で、企業年金が確定拠出年金と確定給付年金導入の場合
- ※2 会社の企業型年金規約が個人型確定拠出年金加入を認めている場合で、企業年金が確定拠出年金のみ場合
- 掛金は、5,000円以上1,000円単位
- 掛金の拠出休止・再開は、手続きをすれば可能

iDeCo(個人型確定拠出年金)の魅力

掛金が全額所得控除

専業主婦など所得税の無い方は、メリット小

課税所得300万円の場合 掛金2万円×12ヶ月=24万円 所得税率(10%)

所得税24,000円軽減 住民税率(10%)

住民税24,000円軽減

上記の例では、

合計48.000円の税金軽減



運用益は非課税で 再投資可能

通常、金融商品の売却益は、 源泉分離課税(20.315%)の 税率が適用さえるが、iDeCo 運用期間中の売却益は、

非課税となる

(NISAの非課税期間は、5年又は最長20年に対して、iDeCoは、最長40年程度)

例)

掛金10万円が、運用によって 15万円に増えたところで売却 通常の金融商品は、税金が 5万円×20.315%=10,157円 となり、再投資は139,843円

iDeCoでは、**150,000円 そのまま再投資**が可能

60歳到達後も 受け取り税優遇

「iDeCo」は年金か一時金で、 受取り方法を選択可能 (金融機関によっては、年金と一時金を 併用することも可能)

☆年金として受取る場合は
公的年金等控除

☆一時金の場合は退職所得 控除の対象となり税優遇が ある



iDeCo(個人型確定拠出年金)の注意点

- ・掛金は、加入者が任意で選択する『預金型商品』や『運用型商品』で増やす⇒将来の年金は、運用結果次第
- ・60歳到達までは、掛金の引き出し原則不可!

• 運用結果に応じた金額を限度に60歳以降に年金または一時金と

して受取

手数料が必要!

手数料合計は 171円~629円/月程度

手数料の支払先	手数料(月額)
国民基金連合会手数料	105円
事務委託金融機関(信託銀行等)手数料	66円
運営管理期間(金融機関等)手数料	0円~458円 (金融機関などにより異なる)

- 少額の掛金では、税メリットが目減りする可能性がある
- 加入者が障害または死亡した場合はその時点の評価額の基づき給付金または一時金を受取

(NISA: 2020年12月iDeCo2021年2月現在)

NISAとiDeCoの違い

	NISA(約1,221万口座)	つみたてNISA(約303万口座)	iDeCo(約189万口座)
運用期間	2014年1月 ~2023年末 (期間終了後は延長?)	2018年1月予定 ~2037年末	加入から原則60歳まで (2022年5月以降65歳まで)
非課税期間	5年	20年	加入から60歳まで
対象商品	上場株式·投資信託 ETF·REIT等	基準を満たす投資信託のみ	定期預金·保険商品 投資信託
税優遇	売買差益、配当・分配金が非課税		・掛金所得控除 ・運用益非課税 ・受取時の税優遇
途中換金	いつでも任意で可能		60歳到達まで 原則途中引き出し不可 (商品変更の売却は可能)
資金使途	使い道自由		老齢年金
購入(掛金)限度額	各年120万円/年の 非課税枠	各年40万円/年の 非課税枠	加入属性により掛金上限が定 められている
商品購入方法	随時 積立購入可能	定期・定額購入(積立)のみ 限定	

資産運用の心得

突然ですが、ここでクイズです!

問題1

50%の確率で値上がりする「くじ」と、50%の確率で値下がりする「くじ」があります。10回連続で値上がりする確率は、どのくらいでしょうか?

答え

 $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}$

問題2

50%の確率であたり当選倍率2倍の「くじ」が10回連続で当たった場合、何倍に増えるでしょうか?(当たりの賞金は、すべて再購入にあてた場合)

答え

最初の1万円は 1.024万円に の割合

仮にこの「くじ」に、 10万人が参加していれば、



瞬間的に大儲けを果たす参加者が 数名? 出現しても不思議ではない!

儲けの体験話は、幸運の瞬間を 捉えた自慢話かも?

ギャンブルになりやすい 『金融商品』 の例



株式

(信用取引)

投資元本の最大3倍の取引可能

FX

(外国為替証拠金取引) 投資元本の最大**25倍**の取引可能







暗号資產(仮想通貨)

取引業者により異なる

投資元本の最大4倍

→2倍(改正金商法)の取引可能

ギャンンブルになりやすい金融商品の例題

25倍の倍率では、4%の下落で

一元本を失うし

倍率および価格変動が大きければ大きいほど損益は拡大!

『値上がり』or『値下がり』に賭けるギャンブルの要素大!

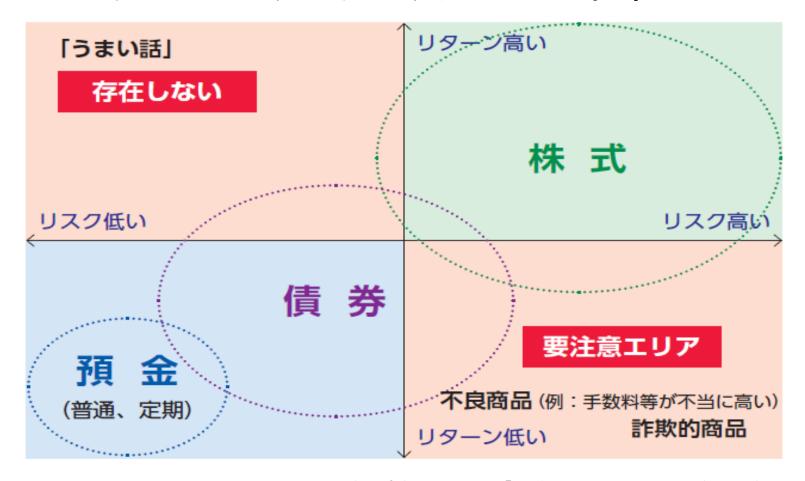
資産運用のつもりが・・・ いつの間にかギャンブル化!

資産運用の負けにくい工夫



負けにくいは、**収益期待を下げる**効果 何もしないとお金は増えない!

知っておきたいリスクとリターンの位置



金融広報中央委員会「大学生のための人生とお金の知恵」より

「安全で、儲かる金融商品」は存在しない!

資産運用では

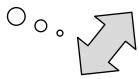
安全さんと 収益さんは **仲が悪い**

安全性

お金が減らない ⇔増え難く、 出し入れし難い





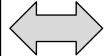






収益性

利益を追求 ⇔損失の可能性あり、 出し入れし難い



流動性

現金に換えやすい ⇔増え難く、 お金は減らない



安全・高収益で解約自由で有利な金融商品と勧誘を受けたら

インチキ!

資産運用の基本

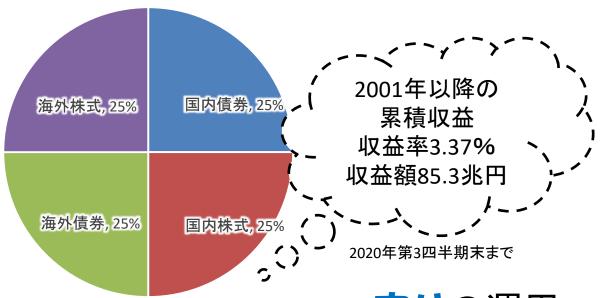
年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) モデル資産配分

株式比率:50%

債券比率:50%

国内比率:50%

海外比率:50%



守りの運用

株式の比率低め

攻めの運用

株式の比率多め

目標3~5%

目標:数十%~

資産運用(貯蓄・投資)で大切なこと(1)

≪少ない金額からまずは肩慣らし≫

- ・ 欲望に任せず、興味・関心が湧くまでの間は、授業料と思える 程度の金額に止める。
- 情報収集を行い、自分で判断できるようになる。
- メリットばかりに目を奪われず、デメリットをしっかり理解する。



資産運用(貯蓄・投資)で大切なこと②

≪コツコツと続ける効果≫

- 小さな金額でも、長期間継続すればするほど大きな力になる。
- 少額でも定期的な積み立て運用をおこなえば、購入価格が平均化して価格の変動を抑える効果が見込まれる。
- ・「一つのカゴに卵を盛るな!」→運用先が一つであれば、運用 損益は大きくなりがちになるが、複数に分散すると運用損益の 振れ幅が緩和される。
- 運用にかかわるコストにも注意が必要。

資産運用(貯蓄・投資)で大切なこと③

≪複利の効果を味方に≫



- 金利の違いにより、長期的には結果に大きな違いが出る。
- 72の法則

「72÷金利」を計算すると概算で元のお金が2倍になる年数が計算できます。

【例題】

72÷7.2%=10年→**7.2**%の金利があれば**10年で2倍** になる。

3.6%では、20年で2倍

資産運用の大切な10の心構え

- 1.運用資金の発掘しよう
- 2.損益の原因に関心を持とう
- 3.投機に手を出さない
- 4.利用可能な制度を知ろう
- 5.運用資産の分散とその配分が重要
- 6. 手数料を気にしよう
- 7.情報の中立性
- 8.焦りは禁物
- 9.時間を味方に
- 10.資産運用以外の選択肢も忘れない



その他知っていたいこと

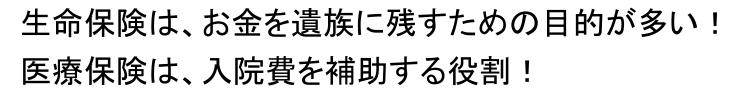
<備えるお金>

☆ 病気やケガに対処するための現金予算を持つ

保険会社から「お金」を受取る必然性は?

☆ 入院治療費の補助を目的として医療保険やがん 保険の保険料負担が本当に必要か?を検討する

保険目的の再確認



勧められるままに加入した

保険契約は、要注意!

医療費自己負担の例(一般所得世帯)



★1ヶ月の入院費用50万円 (健康保険35万円・窓口自己負担15万円) 高額療養費は?

80,100円+(50万円-267,000円)×1% =

82,430円・・・自己負担限度額

15万円-82,430円=**67,570円・・・**+****>ュバック

★1ヶ月の入院費用500万円

(健康保険350万円・窓口自己負担150万円) 高額療養費は?

80,100円+(500万円-267,000円)×1%=

124, 430円・・・自己負担限度額

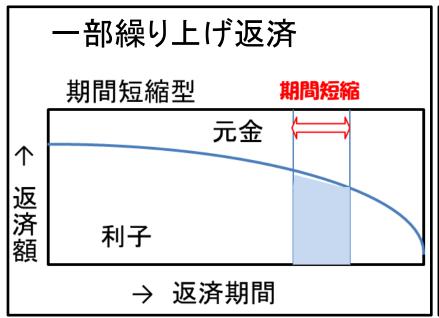
150万円-124,430円=1,375,570円・・・キャッシュバック

シニア期の住宅ローン

- ▶ 住宅ローン返済はあと何年?
- ▶ 現在の住宅ローン金利は?
- > 手元資金や退職金等で一括返済の可能性は?
- ▶ ローン返済以外の修繕費や固定資産税その他の住宅関連支払は?
- ▶ 老朽化、移住、施設など住み替えの希望は?

住宅ローン返済 リタイア前に完済が選想

住宅ローンの工夫



住宅ローン借換え

- ◆ 金利の低い金融機関に借り換え
- |◆ 期間短縮or返済額軽減効果を期待



- ◆ 借り換え手数料が必要
- ◆ 手数料負けの可能性に注意 金利差1%以上、残存年数10年以上でメリットが 発生する可能性?

制息の削減効果は大きい

3,000万円 1.5% 35年ローン15年経過 残債1,900万円一指返済 利息約303万円の削減効果

手元資金の減少不安

金融商品の選び方

お金のうまい話は絶対ない

自分が理解できない商品は 手を出さない

売り手(営業マン)の情報提供は「買って欲しい」情報



分からないことは聞く! ただし、聞く相手を間違えない 中立な相談窓口を持つ!

正しい理解と快適な生活



暮らしに役立つ中立・公正・有用な情報満載

金融広報中央委員会WEBページ

知るぽると

ぜひ検索してみてください

ご清聴ありがとうございました。